

総 務 常 任 委 員 会

令和2年6月22日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 旭市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

議案第 2 号 旭市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 号 旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 財産の取得について

（旭市新庁舎備品（事務用什器））

議案第 6 号 財産の取得について

（旭市新庁舎備品（収納用什器））

議案第 7 号 財産の取得について

（旭市新庁舎備品（議場用什器））

議案第 8 号 財産の取得について

（高規格救急自動車 1 台）

出席委員（5名）

委員長 宮 澤 芳 雄

副委員長 平 山 清 海

委 員 高 橋 利 彦

委 員 島 田 和 雄

委 員 伊 藤 保

欠席委員（1名）

委 員 飯 嶋 正 利

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（16名）

副 市 長 加 瀬 正 彦

総 務 課 長 伊 藤 憲 治

企画政策課長	小 倉 直 志
消 防 長	川 口 和 昭
行政推進改革課長	宮 内 敏 之
行推監事	高 野 久
査務委員	多 田 英 子
会計管理者	5名
その他担当職員	

財 政 課 長	伊 藤 義 隆
秘書広報課長	山 崎 剛 成
税 務 課 長	伊 藤 義 一
市民生活課長	遠 藤 泰 子

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広
副 主 幹	黒 柳 雅 弘

事務局次長	向 後 哲 浩
-------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

梅雨の間の大変うっとうしい日でありますけども、委員の皆さんには議案の審査にお集まりいただきまして大変ご苦労さまです。どうぞ慎重なる審議をお願いしたいと思います。

今、市を挙げてコロナ対策に取り組んでいるところですけども、なかなか収束しないと、東京から遊びに来た友達が菌を持っていて、40日ぶりだかで感染してしまったという福島の事例があったり、非常にまだまだ二次感染、本当に恐れられているところです。一刻も早い収束のためにも、治療薬と、またワクチンの開発が待たれるところであります。どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案でございますが、全部で7議案でございます。

内訳ですが、まず条例関係といたしまして、議案第1号、旭市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定、それから議案第2号として旭市税条例の一部を改正する条例の制定、議案第3号で旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての3議案がございます。

次に、財産の取得が4議案です。議案第5号の新庁舎備品購入のうち事務用什器、議案第6号の新庁舎備品購入のうち収納用什器、議案第7号で新庁舎備品購入のうちの議場用什器でございます。それと議案第8号として消防本部に配備いたします高規格救急自動車1台の

購入がございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁いたしますよう努めますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日は人事異動後初めての委員会でございます。担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） お願いします。

○副市長（加瀬正彦） それでは、順次自己紹介させますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長（伊藤憲治） 初めに、私、総務課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課長（伊藤義隆） 財政課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防長（川口和昭） 消防長の川口であります。よろしくお願いいたします。

○企画政策課長（小倉直志） 企画政策課長の小倉です。よろしくお願いいたします。

○税務課長（伊藤義一） 税務課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○市民生活課長（遠藤泰子） 市民生活課長、遠藤です。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（山崎剛成） 秘書広報課長の山崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（多田英子） 会計管理者の多田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政改革推進課長（宮内敏之） 行政改革推進課長の宮内です。どうぞよろしくお願いいたします。

○監査委員事務局長（高野 久） 監査委員事務局局長を拝命しました高野です。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、旭市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、議案第2号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の

制定について、議案第5号、財産の取得について、議案第6号、財産の取得について、議案第7号、財産の取得について、議案第8号、財産の取得についての7議案であります。

初めに、議案第1号について、補足説明がありましたらお願いします。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 議案第1号につきましては、本会議において補足説明を申し上げたとおりで、加えての説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、補足説明がありましたらお願いします。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 議案第2号につきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。加えての説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） これ、税の猶予の件と思うんですが、そういう中で現在滞納している人もかなりおり、現在滞納している人も現年課税分が該当すると思うんですが、そういう中で市は毎年1億円前後の不納欠損を出しているわけですが、結局これに対して滞納分ですね、これは猶予を含めて今後どのようにしていくのかお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 今回の税の改正につきまして、滞納している人ももちろんございます。滞納分につきましては例年どおり手続きに従いまして手続きのほうをやっていきたいと思います。

本年度でございますが、現在猶予、もう何件か来ていることは来ております。そちらにつきましても、今回の税の改正の案に基づきまして、案どおりに申請を受け付けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） それについてはいいと思うんですが、ただ、そうしますと今まで結局差押えでも何でもしたものが、例えば1年で差押えしていたとします。そうしますと、猶予期間を含めた今度は差押えになるのか。それと同時に今滞納かなり発生している中で、これは差押えをすれば不納欠損にしない、不納欠損じゃなく徴収できたのか、その辺お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 差押えをすれば不納欠損はないのかということでございますが、一応差押えをした段階でその税はなくなるということはございません。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） ちょっと私の質問と答弁が違うんですが、結局不納欠損を出さないためには早期に差押えをすれば不納欠損が少なくなるのかということなんです。

そんな中で、不納欠損が出た中で差押えの件数は何件ぐらいあったのか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 今年度の猶予の関係でございますが、先週でございます、6月19日現在で20件出ております。猶予の件数です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） いや、猶予の申入れがあったんじゃないかと、例えば差押えする場合に、本来今までは例えば1年で差押えしていましたが、今度は猶予期間を含めた中での差押えになるのか、まずその辺をお尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 猶予期間、こちらが申請された場合はその間は一切、何ていいますか、猶予期間につきましては差押え等はないような格好になります。その猶予を受けた期間は差押えはできないような……。

（発言する人あり）

○税務課長（伊藤義一） 猶予期間が終わった時点で差押えの手続きは新たに発生することになります。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時16分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） ただいま猶予期間が1年ございます。それで、その猶予期間中には差押えはできません。猶予期間1年の後、通常1年程度差押え期間というのがあるんですが、その期間をもちまして差押え手続きをするような格好になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、2号議案の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 議案第3号につきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。加えての説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号、6号、7号の3議案について、関連がありますので、補足説明がありましたら一括して説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） それでは議案の補足説明を申し上げる前に、まず今年度に予定しております新庁舎の備品購入の全体について説明を……。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長、着座で。

○総務課長（伊藤憲治） ありがとうございます。じゃ、失礼して着座で説明させていただきます。

新庁舎の備品につきましては、購入を予定している品物を設置場所や使い方に応じて6種

類に分けて入札を行っております。このうちの3件を今回議案として提案しているところでございまして、残りの3件はいずれも2,000万円未満の案件でございます。

この議案として提案していない3件について内容を申し上げますと、1つは会議室などで使用するテーブルや椅子です。2つ目は窓に取り付けるブラインドです。3つ目はその他の各種備品で、傘立てや窓口で使う申請書の記載台、あるいはキッズコーナーに設置するクッションマットなどです。なお、これらの3件はいずれも市内の業者が受注しております。

それでは、本題のほうの議案の補足説明に進めてまいります。

初めに、議案第5号について申し上げます。

内容は事務用の什器でありまして、執務室で使う机が296台で、このうち245台は1台を2人で使うタイプです。また、椅子は646脚、窓口のカウンターが117台、カウンターの椅子が123脚となります。納入期限は令和3年3月30日です。

以上、議案第5号の補足説明でございまして、続きまして、議案第6号について補足説明を申し上げます。

内容は収納用の什器でありまして、執務室に設置する収納庫が420台、物品棚が170台、耐火書庫等に設置する書類の保存棚が137台、更衣室に設置するロッカーが86台で、これは6人用です。納入期限は令和3年3月30日です。

以上が議案第6号の補足説明でございます。

続きまして、議案第7号について補足説明を申し上げます。

内容は、議場用の什器でありまして、まず机が全部で27台です。内訳は議長席や登壇席、質問席等の1人用が5台。議員席につきましては、2人用と3人用をそれぞれ4台ずつ。執行部席は2人用が10台、3人用が4台となります。また、椅子は全部で55脚です。それと、傍聴席の椅子は36脚で、このうちの1つは親子用のベンチ型となります。納入期限は令和3年3月30日です。

以上で、議案第5号から7号までの補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号、第6号、第7号について質疑がありましたらお願いします。

平山委員。

○委員（平山清海） 7号なんですけど、議場用の椅子とテーブル、今までのよりは、私らが今使っている椅子、テーブルよりは隣との距離はあるんですか。今までと同じぐらいのテーブルなんですか、お聞きします。

また、こういう時代ですから、広いほうがいいと思うんですけど、よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 平山清海委員の質疑に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 議場の中のテーブルの幅ということでございます。現在の使っているテーブルより少し広がります。おおむね10センチぐらい広がるかなと思っております。以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 新庁舎の備品、事務用品を含めたレイアウト、コクヨがやっていますよね。そういう中で、今の説明では結局ほとんどこれコクヨで作っているものだと思うんですが、そういう中で、入札はメーカーは入らないような方式になっているんですか、お尋ねします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋利彦委員の質疑に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 今回の備品の購入で事務用の関係につきましては、メーカーをコクヨ1者に指定したわけではございません。そのほかにも2者指定しまして、3者を仕様書の中で指名しまして、その中で入札を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか、質疑ありますか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 見ていなかったのかもしれませんが、議場の椅子の配置ですか、これは既に表示されていましたっけ。このように椅子を配置しますといったようなことなんですけども。

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

島田和雄委員の質疑に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 議場の中の机のレイアウトというご質問でございますが、これにつきましては前に一度お示しをしております。それは、令和元年12月20日のときにA4の横のカラーのもの、これをお配りいたしまして、この備品関係の購入につきまして概要という形でお示した中で、議場の部分についてのレイアウトもお示ししております、そこで説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、それに沿って今回備品のほうは、要するに入札にかけているということでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 基本的にはそのときのレイアウトに沿って入札をかけましたが、ただ、このときはまだ概略というような部分もございましたので、本当の細かい部分につきましては、仕様書の中で精査をして入札にかけております。大きな部分は当然そのときのままお通ししております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田和雄） 今、ここの旭市議会の議場と同じような、基本的には配置といいますか、1つはよく私も視察等をしますと、質問席というのがあるんですよ。最初に質問するときに登壇してやりますけども、そこに登壇するのではなくて執行部に向かって質問席といったようなやり方でやっているところも多かったと思うんですけども、その辺の議論も特にしないでということでしたよね。しましたっけ。しましたか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 議場の中での質問席というご質問でございます。これにつきましては設置する予定でございます。

そうになりましたものは、議会の中でご議論いただきまして、質問席を設けたほうがいいというご提言といいましたか、それをいただきまして、それに沿って進めたところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありますか。

平山清海委員。

○委員（平山清海） 先ほどの話なんですけど、今何センチ、自分の机は何センチですか、あれ。さっき話していたように10センチ大きくなるといいましたが、世の中のコロナ騒ぎで隣との距離を広めるということであれば、時代が変わったということで30センチぐらいは大きくないと、と思うんですけど。

○委員長（宮澤芳雄） 平山清海委員の質疑に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

先ほど10センチくらいという言い方であやふやでした、申し訳ありません。正確にお答えいたします。現在の机の幅が70センチです。新しいもの、85センチです。15センチ増えます。以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 平山委員。

○委員（平山清海） これ、もっと広くしてと言えはなるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） なかなかお答えしにくいところなんです、建物の大きさを広げるというわけにはもうまいりませんので、今の建物あるいはその中の部屋の中で設置という形でいきますと、広げるのは難しかったというところでございます。ご容赦をいただければと思います。ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありますか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第5号、議案第6号、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、補足説明がありましたらお願いします。

消防長。

○消防長（川口和昭） 議案第8号、財産の取得について、高規格救急自動車1台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結いたしました高規格救急自動車1台につきましては、車両は日産自動

車の四輪駆動車両でございます。主な装備につきましては、救急業務の実施基準で示された要件を満たしまして、最新の医療機器であります半自動式の除細動器、そして救急救命士の使用する気道確保器具等の装備をした仕様でございます。

配備先につきましては、消防本部海上分署でございます。

現有する車両につきましては、平成19年に配備し、13年が経過しております。老朽化により性能低下しました車両の更新をお願いするものであります。

納入期限は令和2年12月25日であります。

以上で、議案第8号、消防本部所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたらお願いします。

平山清海委員。

○委員（平山清海） 大変高価な車でありますね。

救急自動車の排気量はどのくらいあるのか。

また、救急隊員の定員は何人か。

また、高規格と言われているんですけど、高規格というのは何を指して高規格というのか。低規格というのはないんでしょうけど、説明をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平山清海委員の質疑に対して、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 車両の排気量ということでございますが、2,600ccでございます。

そして、定員ということでございますが、これは車両の乗車定員でよろしいですか。

（発言する人あり）

○消防長（川口和昭） 7名の定員でございます。

そして、あと、高規格救急自動車と救急自動車の差でございますが、高規格救急車にあり

ましては、救急救命士制度、これができるして、救急救命士が実施できる車両装備をしたものでありますが、若干車両的には内装が広く空間を保っているものでございます。ここが高規格救急車っていう見た目ではちょっと判断できないかなと思います。いずれにしても、救急救命士が実施できる資器材等を搭載した車両でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 平山清海委員。

○委員（平山清海） 救急隊員7名って今言われました。7名というのはどういう配置にしようか。運転手さんと助手席、あと後ろのけが人等の脇につくのかな、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 消防長。

○消防長（川口和昭） 申し訳ございません、7名と言いましたのは乗車定員でありまして、救急隊員は原則3名の乗車でございます。そこに3名のほかに、患者、そして関係者等が乗りまして、合計7名ということであります。

現在、旭市の救急隊といたしましては、隊長、機関員、そして隊員の3名、これで運用しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） この高規格救急車、これは旭市にはまだ1台だけなんですかね。それは何台あるのか。

また、今後、各地域別に増やしていくのか。分署別に増やしていくのか。増やす計画があるのか。

それと、救急救命士は今現在何名いるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） それでは、高規格救急車の台数でございますが、現在予備車を含めて5台、全て高規格救急車仕様となっております。

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 救急救命士の数でございますが、現在30名となっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第1号、旭市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 申し訳ありません、先ほどの救命士の数の訂正を。

○委員長（宮澤芳雄） はい、どうぞ。

○消防長（川口和昭） 昨年の4月1日時点で、申し訳ありません、29名ということで、先ほど30名ということで申してしまいました。31年4月1日付の人数で29名でございます。

○委員長（宮澤芳雄）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前１０時４２分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄